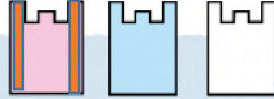




ごみ処理手数料

令和元年
10月から

指定袋



1袋10枚

追加差し替え版

袋の大きさ	もやせるごみ袋	金属袋	紙製・プラスチック製容器包装袋
10リットル	130円	—	—
20リットル	270円	140円	140円
30リットル	400円	160円	160円
45リットル	610円	190円	190円

※もやせるごみ袋は、全サイズとも文字色、ラインが茶色になっています。

家庭ごみの自己搬入

搬入場所:エコクリーン松江(鹿島町上講武 1699-1 Tel.82-9625)

受付時間:月曜～金曜(祝日・12/29～1/3は除く)、

毎月第2日曜(12月は第2・第4日曜) 午前9時～午後4時

搬入1回あたり

50kg以下は500円。以後10kg増す毎に80円を加算

粗大ごみの回収

平成31年4月1日から有料になりました。

無料

1個につき763円

※令和元年10月からの粗大ごみ処理手数料

1世帯あたり 年度内2回

(1回につき2個まで)

古紙・古着の出し方については、P17に記載してある出し方で資源化にご協力を!

水銀使用廃製品の回収!

家庭で使用していない 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計 については、環境センター(学園南一丁目17-24)及び各支所で引き取りします。

※P31の体温計(水銀式)の区分を「不可」に変更します。金属で出さないでください。

ご協力をお願いします。

不法投棄の防止!

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てる行為のことです。

- ①地区外から集積所にごみが不法投棄されるという苦情が寄せられています。
- ②地区外から集積所に持ち込むことも不法投棄です。

不法投棄は犯罪です!

5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこの両方に処せられます。ごみの適正処理や不法投棄をされない環境づくりにご協力をお願いします。



松江市

資源とごみの 分け方・出し方

保存版

平成30年2月発行 差し替え版8月発行

追加差し替え版 令和元年10月発行

松江市環境保全部
リサイクル都市推進課家庭ごみ係
〒690-0826 島根県松江市学園南 1-20-43
TEL.0852-55-5282

株式会社サイネックス
〒542-0066 大阪府大阪市中央区瓦屋町 3-6-13
TEL.06-6766-3346

【広告販売】
株式会社サイネックス 山陰支店
〒690-0826 島根県松江市学園南 2-4-18
TEL.0852-25-1366

ごみ処理手数料

¥

無断で複写、転載することをご遠慮ください。